

【一般廃棄物処理業許可(更新)申請 添付書類一覧】

- (1) 事業計画の概要を記載した書類
- (2) 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書
- (3) 申請者が前号に掲げる施設の所有権等を有することを証する書類
※自社所有・自分の土地…土地の登記簿または資産評価証明書
※借用している土地……賃貸借契約書
- (4) 一般廃棄物の処分（埋立処分及び海洋投入処分を除く。）を業として行う場合は、当該処分後の一般廃棄物の処理方法を記載した書類
※処分業の場合のみ
- (5) 申請者の住民票の写し（申請者が法人である場合には、その法人の定款、寄付行為及び登記事項証明書）
※法人の場合…定款 及び 履歴事項全部証明書(原本)
※個人の場合…住民票(戸籍は不可)(原本)
- (6) 申請者の履歴書（申請者が法人である場合には、その役員の名簿及び履歴書）
- (7) 法第7条第5項第4号ヌ及びルに規定する廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）で定める使用人を有する場合には、その名簿及び履歴書
※違反歴がある場合
- (8) 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない旨を記載した書類
※上記様式の誓約書、裏面は役員名簿
- (9) 申請者が法人である場合には、直前3年（許可の更新を受けようとする者にあつては、直前年）の各事業年度における貸借対照表、損益計算書並びに法人税、法人住民税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
※法人県民税、法人税の納税証明書(市内の業者は角田市の納税証明書も)(原本)
※貸借対照表または損益計算表(新規の場合は3年分)

- (10) 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前3年（許可の更新を受けようとする者にあつては、直前年）の所得税、住民税の納付すべき額及び納付済額を証する書類

※市県民税の納税証明書、所得税の納税証明書、資産証明書(原本)

- (11) その他市長が必要と認める書類

※仙南クリーンセンターの搬入許可証(角田市内で資源ごみ・不燃ごみの収集を行う者にあつては仙南リサイクルセンターの搬入許可証も提出)写し

※他市町村の許可証の写し

※「一般廃棄物収集運搬・処分業者講習」終了証の写し

※車検証の写し、保有台数一覧(保有している車の写真を掲載すること)